

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

令和7年5月27日 午後2時00分 開会

出席委員

教 育 長	大 江 孝 一
委 員	戸 莉 恵理子
委 員	佐 原 圭 子
委 員	山 田 清 志
委 員	池 田 洋 子

説明のための出席者

教育部長	高 橋 純 司
教育部次長	星 野 光 広
教育部次長兼学校教育課長	加 藤 正 明
教育部次長兼中央図書館長	坂 田 憲 美
庶務課課長	杉 浦 忠 彦
庶務課主幹	石 黒 友 作
学校教育課主幹	齋 川 浩
生涯学習課長	渡 辺 寿 彦
スポーツ課長	二 村 崇
学校給食課長	吉 田 信
中央図書館主幹	渡 邊 里 恵

教育長が指定した事務局職員

主 事	山 崎 修
主 事	各 務 京 子

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 令和7年度6月補正予算について（非公開）
- 第3 豊川市社会教育委員の委嘱について
- 第4 豊川市教育委員会公印規則の一部改正について（専決処分）
- 第5 豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について（専決処分）
- 第6 豊川市立萩小学校の今後の在り方に関する基本方向性について
- 第7 令和7年7月以降における学校給食材料費について

「大江教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、会議を開

催します。始めに日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、戸蒔・山田 両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「大江教育長」 続いて、日程第2、第12号議案「令和7年度6月補正予算について」を議題といたしますが、本案は今後6月市議会で審議される案件であり未だ公になっていないものであることから、議事を非公開とし会議内容の議事を別に記録することとしたいと思います。以上の理由により 議案第12号については審議を非公開としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「大江教育長」 異議なしと認め 議案第12号については 非公開といたします。

(以下、議事を非公開)

「大江教育長」 続いて、日程第3、第13号議案「豊川市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします 事務局から説明をお願いします。

「渡辺生涯学習課長」 第13号議案「豊川市社会教育委員の委嘱について」を資料に基づき説明。

「大江教育長」 只今の提案について ご質問ご意見がありましたらお願いします。

「大江教育長」 質問がないようなので採決を行います。本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

「大江教育長」 異議なしと認め、日程第3、第13号議案「豊川市社会教育委員の委嘱について」は原案の通り可決されました。

「大江教育長」 続いて日程第4、教育長報告「豊川市教育委員会公印規則の一部改正について」及び日程第5「豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「杉浦庶務課長」 教育長報告「豊川市教育委員会公印規則の一部改正について」及び日程第5「豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について」を資料に基づき説明。

「大江教育長」 只今の提案について、ご質問ご意見がありましたらお願いします

「佐原委員」 電子決裁になったことで、日々の業務は楽になりましたか。

「杉浦庶務課長」 紙に慣れている者にとってはなかなか見慣れません。また、今まで紙でそのまま添付していた資料等もスキャナーで読み取ってPDFに変換してから電子添付する必要があるため、事務量は増えた部分もあります。ですが、ペーパーレス化は市全体で取り組んでいることですので、ご理解をよろしくお願いいたします。

「大江教育長」 他にご意見等がなければ、日程第4、教育長報告「豊川市教育委員

会公印規則の一部改正について」と、日程第5「豊川市教育委員会決裁規程の一部改正について」は以上とさせていただきます。

「大江教育長」 続いて日程第6、その他報告「豊川市立萩小学校の今後の在り方に関する基本方向性について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「杉浦庶務課長」 その他報告「豊川市立萩小学校の今後の在り方に関する基本方向性について」を資料に基づき説明。

「大江教育長」 ただいまの提案についてご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

「戸荻委員」 確認ですが、今後も子どもの数が減っていった場合、豊川市はどの校区でも小中一貫校にしていく方向性であり、まずは最もその可能性が高い音羽中学校区で実施予定、という認識でよろしいですか。

「杉浦庶務課長」 そうです。小中一貫教育を進めていきたいと考えております。

「池田委員」 音羽中学校区だけでなく、市内全体的にということですね。

「戸荻委員」 小中一貫校には様々なスタイルがあります。音羽中学校区が小中一貫校になる場合は一つの校舎になる可能性が高いと思いますが、例えば金屋中学校と金屋小学校のように、小学校と中学校が隣接していて、フェンスで区切られているという場合は、フェンスさえ取れば小中一貫校になります。学校の状況により、様々なスタイルの小中一貫校になると思われませんが、それについてはどう考えていますか。

「杉浦庶務課長」 小中一貫校は、「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」の3通りがありますので、それぞれの中学校区の実情に合わせたスタイルを選んでいくことになると思います。

「池田委員」 金屋中学校と金屋小学校は併設していますが、金屋中学校区の小学校は金屋小学校だけではありません。一貫校になる場合、小学校の教室が足りなくなるので、施設の増設は必要になりますね。

「大江教育長」 豊川市全体として考えているのは、小中の連携を更に強めた教育を進めていくことです。音羽中学校区は児童・生徒数も少ないので施設一体型の一貫校をイメージしていますが、市内全ての中学校区でも同じように施設一体型にする、という考えではありません。小中の連携は今も進めていますが、不登校の事も含めてもう一段階連携を強めていまいしょうという方針です。市内全ての中学校区を1つの校舎にまとめて小中一貫校にしていく、という話ではありません。

「山田委員」 この報告書は、誰に対してどのように報告されるものですか。具体的には、いつ頃どういう形で報告をしていきますか。

「杉浦庶務課長」 こちらの報告書は、教育委員の皆さんに対して「こういう方向性で進めていきたい」という旨を説明するための資料です。この報告書自体をどこかに報告するというのではなく、まずはこういった方向性で教育委員会としては考えている、ということの説明資料とご理解ください。

「戸荻委員」 18ページの中段に「小中一貫教育導入の目的」という項目が書かれ

ています。「中1ギャップの解消」や「9年間を見据えた児童生徒への支援、指導」を大事にしていくための小中一貫校ということですね。

「杉浦庶務課長」 おっしゃるとおりです。

「佐原委員」 音羽中学校区も、音羽町時代には、萩・赤坂・長沢の3校で、一緒に修学旅行へ行ったり、体育交流をしたり、色々な交流がありました。今はそれがないので、中1ギャップはが多くなるのかもしれませんが。

「山田委員」 今、萩小学校をどうするかという問題と、小中一貫校に関する案を併せて議論していますが、萩小学校については検討委員会が「検討の結果、明確な方向性が出ませんでした」という報告書を提出し、それを受けて教育委員会が「小規模特認校制度」を導入したという経緯があったはずです。その結果、4月から萩小学校に転入する児童がいたことで、複式編制は一旦回避されたわけですね。それなのに、この報告書を見ると、「小中一貫校」と書かれています。小規模特認校制度を利用して萩小学校に来た児童や保護者から見れば、裏切りのように感じるかもしれません。まずは、この導入した「小規模特認校」がもっと永続的に効果を発揮できるように、例えばスクールバスの導入や、電車通学の検討や、送迎する家庭には給食費の免除等、萩小学校へ行けばこんなメリットがありますよ、ということを検討していくべきではないでしょうか。その上で、それでもダメだった場合は小中一貫校も検討していきます、という流れになるのが理想かと思います。この報告書では、萩小学校の問題を検討しているはずなのに、いつの間にか小中一貫校の在り方にすり替わっているような、そんな印象を受けました。

「池田委員」 特認校制度を利用して萩小学校に転入してきた子たちは、どんな理由で萩小学校を選んだのですか。

「齋川学校教育課主幹」 学校教育課で面談した際には、住んでいる学区の小学校に馴染めなかったという理由が多かったのは事実です。

「池田委員」 大きな学校では馴染めないで雰囲気の良い少人数の小学校に転校する、というのも「特認校制度」のを利用する大きな理由だと思います。その理由で萩小学校に転入してきた子からすれば、何年か後には他の小学校と合併して小規模校ではない学校になると言われたら、「え？」と思うかもしれません。大人数での生活に馴染めない子たちの逃げ場がなくなるのはどうかと思います。

「佐原委員」 先ほど山田委員も言われたように、萩小学校の複式編制を回避するためにどうしましょうか、という問題を地域に持っていた時、地域の方が「萩小をなくすのは絶対反対だ」、「萩小が残らないと嫌だ」、「萩小を残して欲しい」という意見がとて多かったので、検討委員会も明確な結論を出すことが出来なかったと聞いています。地域で子どもを育てていくという思いはとても強いと思うので、その状態で小中一貫校を納得させるのは、なかなか至難の業ではないでしょうか。

「高橋教育部長」 萩地区については、令和7年度に萩住宅の跡地を売り出していく方向で進んでいますが、そこにどれだけの人が入るのか、子どもいる家族、あるいは今後子育てをする若い夫婦が入るかは全然わからない状況です。

それから、13ページに萩小学校以外に小規模校を記載しています。千両小学校・一宮南部小学校・長沢小学校の3校のうち、千両小学校は児童数が100名を切っているので、この状況が続けばいずれ複式編成をしなければならないというような状況になってきています。一宮南部小学校や長沢小学校についても同様です。そうなれば、豊川市内で複数の小規模特認校制度を導入することになります。今は萩小学校の1校しかないで、少人数の環境でという理由で選択される保護者もいるかもしれませんが、市内各所に特認校があるという状況になれば、小規模特認校の子どもの取り扱いということになってくるのではないかと危惧しています。

「杉浦庶務課長」 萩小学校については、実は検討委員会の中でも小中一貫校なら賛成という意見がありました。文章には出ていませんが、会議ではその発言を何度か耳にしました。小中一貫校については、1年や2年で出来るわけはございません。5年から10年はかかる事業です。小規模特認校を導入したけれど、区域外からの転入がなかったために複式編制になった、その時点で考えていたら間に合いません。やはり平行して検討していきたいのが今の考え方です。ご理解していただきたいと思います。

「山田委員」 小中一貫校については、確かに可能性を秘めた形態ですが、今の「小学校と中学校」という教育制度よりも良いものが小中一貫教育だ、という論調は避けるべきだと思います。確かに小中一貫校にすれば中1ギャップは減らせると思いますが、その代わり中学校で行うような専門的な教育が早期に行われ、小5あたりでギャップを感じる子も出てくるかもしれません。小中一貫校にすれば完全にギャップがなくなるわけではないと思います。それに、私の気持ちとしては、ギャップというものはなくてはならないものだと思います。学校の役目はギャップをなくすことではなく、そのギャップを乗り越えられない子の手助けをすることです。小学校ではギャップを乗り越える力を鍛えていかなければいけないし、中学校では這い上がってきた子たちを上手に上から引っ張り上げてあげなくてはいけません、そう思います。

小中一貫校にすればギャップがなくなって学習意欲が向上する、というのは期待しすぎという感じがします。集団の規模が確保されれば、運動会などの行事や部活動の教育活動が保障されるのはわかります。でも、中学校の教員が小学校で授業を行うことで、本当に小学生の学力や学習意欲が向上するのでしょうか。中学校の先生が本当に専門的なことを小学校で教えたら、小学生の子が潰れるのではないかと心配です。

「池田委員」 でも児童からは、中学生の先生が小学校にきて話をしてくれる機会を楽しみにしている、という声もありますよ。

「山田委員」 それはわかります。ですが、「中学校の先生が小学校へ行くこと」＝「学習意欲の向上になる」とイコールで考えることが危険だと思います。専門に教えれば教えるほど、小学生にとっては負担になります。中学校の先生が専門的なことを易しく教えられる技術を身に付けてから小学生に教えるようにしなければ、かえってギャップを早く体験させるだけになりはしないかと心配です。

また、地域に対しても、小中一貫校になるかどうかは別として、まずは小規模特認校制度を導入したけれど、令和11年度の複式編制を回避できない場合は、合併の可能

性があることを丁寧に説明する必要があると思います。

「高橋教育部長」 地域に対しては、地元議員の協力も得ながら、どのように進めていくか庶務課で検討しているところです。地域にとっても重要な問題ですので、行政だけで進めていくつもりはございません。

「佐原委員」 小学校と中学校が別々の場合、中学校になったら他の学校からの生徒も入ってきて環境や雰囲気が変わるので、気持ちの上でも一旦リセットできるかもしれませんが、小中一貫校になったらそれはできません。9年間はリセットできないというデメリットはありますね。

「池田委員」 豊川市は部活等の事情があれば区域外通学を認めているそうですが、規定されている以外の理由で、例えば人数が多い・少ない等の理由で他の校区の中学校に通うことはできますか。

「高橋教育部長」 できません。

「池田委員」 音羽中学校区が小中一貫校になった場合、9年間同じ子と過ごしたくないという理由で学校を変えたいと思う子どもや保護者はいると思います。そうなった時には、音羽中学校区の生徒も他の学校に行ってもいいという制度があつて然るべきだと思います。それくらいのことがないと、9年間は辛いと感じる子どもの受け皿がありません。今は萩小のみが特認校で、自分の地域の学校に馴染めない子の受け皿になっていますが、今後小中一貫校になったら小規模校という特色はなくなるわけで、リセットしたかった子がリセットできないという状況になってしまうのではないかと心配です。

「佐原委員」 ケースバイケースですね。すでに小中一貫校を取り入れている瀬戸市や豊橋市では、そういう例はなく、うまくやっているのでしょうか。

「杉浦庶務課長」 令和2年4月に開校しました瀬戸の「にじの丘学園」では、市外からも希望者があり、もう校舎が足りなくなっているそうです。小中一貫校はやはり魅力があるようです。

「池田委員」 一番の魅力はやはり学習ですか。

「大江教育長」 一番は学習環境だと思います。特に「にじのもり学園」は画期的な校舎で、学習環境はかなり整っていると思います。先ほど、「市外からの希望者」と杉浦課長から話がありましたが、市外から区域外就学をしているのではなく、にじの丘学園に通うため、区域に引っ越してきているということです。

学校区は、地域との関係もありますので、基本的には今子どもたちが住んでいる場所で指定しています。豊川市に限らず、全国的にそういう制度なので、自由にどの学校に行ってもいいというのは、なかなか難しいところがあります。いろんな事由で就学指定を変更できる要件もあるので、そちらで対応していくことになろうかと思います。

「大江教育長」 そのほか、ご意見がよろしいですか。では、日程第6、その他報告「豊川市立萩小学校の今後の在り方に関する基本方向性について」については以上とさせていただきます。

「大江教育長」 続いて、日程第7、その他報告「令和7年7月以降における学校給食材料費について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「吉田学校給食課長」 「令和7年7月以降における学校給食材料費について」を資料に基づき説明

「大江教育長」 ただいまの提案についてご質問ご意見がありましたらお願いします。

「池田委員」 この資料は、「今公費負担がこれだけ掛かっているから、保護者にもう少し負担をして欲しい」という打診をするための資料でしょうか。

「吉田学校給食課長」 竹本市長のマニフェストにより、給食費の保護者負担の軽減に取り組んでいるため、保護者負担は据え置きのままとなります。少なくとも、竹本市長在任中は増額する予定はありません。

「戸荻委員」 イエローキングメロンが給食に出たと聞きました。児童生徒の中にも、初めて給食でメロンを食べるという子もいるかと思います。実際、果物は高価でなかなか買えません。色々な物を食べるチャンスを与えてくれているのが給食だと思います。関係者の方が頑張ってこだわりを持ってやって下さっている給食なので、とてもありがたいことだと思います。もし国の政策で給食無償化になったとして、今の給食の質がどれくらい保てるかというのは非常に心配です。自治体によって給食の内容も違うので、どれくらいのものを提供してもらえるかは不安に感じるところです。豊川市は栄養士さんが頑張って下さって、大変ありがたいです。

「佐原委員」 愛知県は特に満足な食事ができない貧困率が高いと県と聞いたことがあります。小中学校の給食で、皆一緒に同じ品質のものが食べられるというのはとても良いことですね。

「山田委員」 物価高騰分を公費負担してくれることは有難いですが、今後も食材費が高騰し、これ以上の高負担を市の財政部門や議会が承認しない場合、例えば20円の増額をしたいけれど15円分しか認められないから、その分量や質を落とします、ということになるのではないかと心配しています。保護者負担額を上げないようにするために質を落とすのであれば、それは本末転倒です。給食の質が市の財政状況に左右されなるということはあってはならないと思います。

「吉田学校給食課長」 正副市長と話をする中でも、「給食は子どもたちが口にする食事なので、ちゃんとしたものを出しなさい」と指示を受けておりますので、なるべく栄養価の高いもの、十分な量を検討して提供しています。

「大江教育長」 本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

(午後4時25分 閉会)

この議事録は真正であることを認め、ここに署名する。

教 育 委 員

教 育 委 員